

2026年1月30日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証プライム市場・名証プレミアム市場

自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:奥田健太郎、以下「当社」)は、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式の消却に係る事項を決議しましたので、お知らせします。

消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	75,000,000 株(発行済株式総数に対する割合約2.4%)
(3) 消却予定日	2026年3月2日

【ご参考】自己株式消却の方針

当社では、保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える数の株式は、原則として、消却することを方針とします。

以上